令和5年度 自治会活性化推進事業

# 

優良事例を市長が表彰します



応募いただいた取組や資料は事例集として大分市ホームページに掲載し、 他の自治会活動などの参考とさせていただきます。

応募方法など詳しくは 市民協働推進課 へ(€537-7251)

## 対象団体

- ●自治会・町内会(複数の自治会・町内会が連携した活動も可)
- ●自治会・町内会を支援する取組を行っている団体 (NPO法人,ボランティア団体,事業者,商店街,学校など)

## 応募方法

- ●応募用紙に必要事項を記入し、管轄支所・中央5地区公民館へご提出ください。
- ●応募内容を補足する資料などがあれば、応募用紙と一緒にご提出ください。
- \*中央5地区公民館の管轄地区は市民協働推進課(本庁舎2階)で受付も可能です。
- \*NPO法人・ボランティア団体・事業者などの団体の方は、管轄支所・中央5地区 公民館、市民協働推進課、自治会長いずれかの推薦が必要です。

# 募集テーマ

### 世代間交流

高齢者と子どものふれあいの場となる体験活動や料理教室、三世代が参加できるスポーツ大会など

### 青少年健全育成

地域が主催する子どもを 対象にした工作教室や読 み聞かせ、農業体験など

## <u>コミュニティの</u> 活性化

工夫を凝らした町内広報、 地域の伝統文化の継承活動、活性化につながるイベントの企画など

#### 地域福祉向上

健康講座・体操、高齢者のいこいの場の創出、高齢者の生きがいづくり、 日常生活のサポートなど

# <u>安全・安心の</u> <u>まちづくり</u>

登下校時や夜間などの見守りパトロール、災害に備えた避難訓練や防災マップの作成など

# 日本一きれいな まちづくり

地域の景観保全や公園など公共施設の清掃活動、 花いっぱい運動など

- \*当該年度に市の他の表彰を受賞している取組、営利を目的とする取組、政治的・宗教的な活動の 一環として行なわれた取組は対象としません。
- \*以前に応募いただいた取組についても、受賞したものでなければ、再度応募することが可能です。
- \*応募いただいた取組のプレゼンを行う「審査会」を開催します。時期は1月下旬頃の予定です。

# お問い合わせ

鶴崎支所 : 527-2111 大南支所 : 597-1000 稙田支所 : 541-1234

大在支所 : 592-0511 坂ノ市支所 : 592-1700 佐賀関支所 : 575-1111

野津原支所 : 588-1111 明野支所 : 558-1255 大分中央公民館: 538-0100

大分東部公民館: 556-8818 大分西部公民館: 543-4938 大分南部公民館: 568-0055

南大分公民館 : 544-6688 市民協働推進課: 537-7251